

第221回 全経簿記検定試験 上級 一財務会計一

解説

模範解答・予想配点・解説等は、学校法人高橋学園が独自の見解によって作成しており、検定試験実施機関における本試験の解答並びに出題の意図を保証するものではありません。なお、予告なしにその内容を変更する場合がございます。ご理解いただいたうえで、ご利用ください。

問題1 正誤問題

<参照規定>

1. 「企業会計原則」注4
2. 「企業会計原則」注16
3. 「収益認識に関する会計基準」38項(3)
4. 「企業結合に関する会計基準」33項
5. 「役員賞与に関する会計基準」3項, 12項(1)
6. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」11項, 12項
7. 「研究開発費等に係る会計基準」三
「研究開発費等に係る会計基準の設定に関する意見書」三2
8. 「外貨建取引等会計処理基準」三2
9. 「金融商品に関する会計基準」8項, 9項
10. 「退職給付に関する会計基準」15項

問題2 有価証券の保有目的区分の変更

問1

金融商品に関する実務指針 281項

本報告では、保有目的区分を厳格にすることにより判断の恣意性を排除することとしており、原則として取得当初の保有目的を取得後に変更することは認めず、第80項に示すとおり、保有目的区分の変更が認められる場合を限定している。このため、例えば、売却可能性が否定できなかったためその他有価証券に一旦分類した債券を、その後満期まで保有することに意思決定を行ったとしても、満期保有目的の債券に振り替えることはできないものとした。

問2

金融商品に関する実務指針 273項

なお、安易に満期保有目的の債券に分類することによって時価評価から逃れることを抑止するため、満期保有目的の要件は債券の取得時点に備えていることが必要であり、他の保有目的で取得した債券について、例えば、時価が下落して評価損が発生したことを理由に、満期保有目的の債券へ振り替えることは認められない。

問3

金融商品に関する実務指針 83 項

満期保有目的の債券に分類された債券について、その一部を売買目的有価証券又はその他有価証券に振り替えたり、償還期限前に売却を行った場合は、満期保有目的の債券に分類された残りの全ての債券について、保有目的の変更があったものとして売買目的有価証券又はその他有価証券に振り替えなければならない。さらに、保有目的の変更を行った事業年度を含む2事業年度においては、取得した債券を満期保有目的の債券に分類することはできないものとする。

問4.5

金融商品に関する実務指針 85 項～89 項

変更前保有区分	変更後保有区分	正 当 な 理 由	振 替 額	評 価 差 額
売 買 目 的	そ の 他	資金運用方針の変更	振替時の時価	振替時の純損益
	支配・影響力目的	株式の追加取得		
支配・影響力目的	売 買 目 的	株 式 の 売 却	帳簿価額	—
	そ の 他			
そ の 他	売 買 目 的	資金運用方針の変更	振替時の時価	振替時の純損益
	支配・影響力目的	株式の追加取得	帳簿価額※	—

※ 部分純資産直入法を採用している場合で、かつ、評価差損を計上している場合
→ 評価後の時価

問題3 子会社の増資

問1

	増 資 前	増 資 後	増 減 数
発行済株式総数	4,000株	5,000株	+1,000株
当社保有数	3,000株 (75%)	3,000株 (60%)	
少数株主保有数	1,000株 (25%)	2,000株 (40%)	+1,000株

問2

	増 資 前	増 資 後	増 減 額
株 主 資 本	1,600,000円 ^{※1}	1,900,000円 ^{※2}	300,000円
当 社 持 分	1,200,000円 (75%)	1,140,000円 (60%)	- 60,000円
少 数 株 主 持 分	400,000円 (25%)	760,000円 (40%)	+360,000円

※1 1,000,000円 (資本金) +200,000円 (資本剰余金) +400,000円 (利益剰余金) =1,600,000円

※2 ※1 +1,000株×300円=1,900,000円

問3

非支配株主との取引 (連結財務諸表上の取扱い)

連結財務諸表に関する会計基準 28 項～30 項

	損 益 取 引	資 本 取 引
追加取得差額	の れ ん	資 本 剰 余 金
一部売却差額	関係会社株式売却益	
時価発行増資差額	上記のいずれか	